

令和2年度 総合評価落札方式（一部プロポーザル 方式を含む）の主な変更点（業務）

国土交通省 九州地方整備局

令和2年8月

令和2年度 基本方針

- 九州地方整備局では、平成19年度より総合評価落札方式の試行・導入を図ってきたところであり、それまでの主な調達方式であったプロポーザル方式と価格競争を含めて業務特性に応じた運用に努めてきた。
- 一方、受注競争の激化による地域の建設産業の疲弊や就労環境の悪化に伴う担い手不足等の課題を踏まえ、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、令和元年6月に品確法、入契法、建設業法のいわゆる「担い手三法」の改正が行われた。改正品確法における受発注者の責務（働き方改革の推進、生産性向上への取り組み、災害時の緊急対応強化、調査・設計の品質確保）をいかに現在の入札・契約手続きの中に取り入れ、実現していくかが重要である。
- 令和2年度は、担い手育成・確保の取り組みとして、入札参加機会の公平性を確保しつつ、若手技術者、女性技術者に加え、ベテラン・シニア技術者を活用する「担い手育成型」、近年頻発する災害対応でその重要性が増している地域コンサルタント等の継続的な技術力向上と競争参加機会の拡大を図る「技術提案チャレンジ型」、技術者の業務成績と実施方針の配点ウェートを拡大して業務成果の品質確保を図る「技術者評価重視型」の試行を継続する。
- また、働き方改革関連法案の成立により、長時間労働の是正などが求められていることから、入札・契約手続きを簡素化した「一括審査方式」の試行を継続するとともに、技術提案資料作成及び審査の簡素化と手続き期間の短縮を図るための「簡易型ショート版」、さらには技術提案資料の文字数制限により、作成及び審査を軽減する「技術提案簡素化型」を新たに試行する。

R2年度からの新たな取り組み

1. 総合評価落札方式(簡易型ショート版)の試行

現行の発注形式のうち最も実施件数が多い「総合評価落札方式(簡易型)」を対象として、技術提案資料作成及び審査の簡素化と手続き期間の短縮を図るため、「簡易型ショート版」を試行する。【令和2年8月1日以降公告業務より】

⇒ 試行：総合評価落札方式(簡易型ショート版)

参加表明書と技術提案書を同時提出→入札参加者を選定、技術提案書を審査(手続き期間35日程度)

技術提案書の記載内容は「実施方針」か「業務実施にかかる留意点」を発注者が指定し、文字数400字以内で記載(実施フロー、工程表等の図表は添付不可)

2. プロポーザル方式等における技術提案簡素化型の試行

プロポーザル方式、総合評価落札方式(簡易型・標準型)について、技術提案書の作成及び審査を軽減するため、文字数を制限した「技術提案書簡素化型」を試行する。

~~【令和2年8月1日以降公告業務より】~~ ⇒新型コロナウイルス対応のため令和2年4月20日以降公告に前倒し

⇒ 試行：実施方針は800字以内で記載(実施フロー、工程表は現行どおり添付)

評価テーマに対する提案は1200字以内で記載(図表は参考添付可だが評価しない)

3. 業務成績対象期間の見直し及び切り替え時期の変更

業務成績の対象期間について、平均評定点算出の簡略化を図るため、対象年度を年度区切りに見直す。【令和2年8月1日以降公告業務より】

⇒ 変更：平成●●年度～令和■年度まで(発注前年度まで)に完了した業務

また、業務成績対象期間の切り替え時期については、表彰実績の対象期間切り替え時期に合わせて、今後は4月から8月へ変更する。

⇒ 変更：8月1日以降公告するものから適用開始

4. 災害復旧等功労者表彰の取り扱い変更

参加表明者(企業)の経験及び能力の評価で使用している災害復旧等功労者表彰について、業務部門、支援・協力部門(役務)を評価対象に加える。【令和2年8月1日以降公告業務より】

⇒ 現行：災害復旧等功労者表彰の対象 業務部門

⇒ 変更：災害復旧等功労者表彰の対象 業務部門、支援・協力部門

1. **試行業務の実施状況について**
2. **総合評価落札方式（簡易型ショート版）の試行**
3. **プロポーザル方式等における
技術提案簡素化型の試行**
4. **業務成績対象期間の見直し
及び切り替え時期の変更**
5. **災害復旧等功労者表彰の取り扱い変更**

1. 試行業務の実施状況について

試行業務名	試行概要	試行開始時期	H31年度の実施件数（速報値）		R2年度の方針	九州独自
			試行実施件数	対象業務		
1 担い手育成型	平成27年度より導入した若手・女性技術者の登用を促す試行業務をリニューアル。技術者の高齢化を背景として活用機会の確保を目的として、平成31年度より3試行を集約しベテラン・シニア技術者を加えた。	H31年度	試行実施件数	27業務	継続	○
			対象業務	総合評価落札方式全般		
2 技術提案チャレンジ型	地域の防災力の維持、既存インフラの維持管理を担う観点から、地場企業の技術力向上を目的に、受注機会の無い企業へも同等に競争参加の機会を与える。 平成31年度より受注（契約）実績を評価項目に加えた。	H29年度	試行実施件数	11業務	継続	○
			対象業務	地質調査、測量のうち価格競争入札方式で発注していたもの。H31年度からは「土木コンサル」を追加し、総合評価方式（難易度が低いもの）に対象を拡大。		
3 技術者評価重視型	評価テーマに代わり、技術者の業務成績と実施方針の配点ウェイトを拡大することで、業務成果の品質を確保する。	H26年度	試行実施件数	3業務	継続	
			対象業務	堤防・護岸設計 道路予備設計（用地幅） 構造物予備（一般） 構造物詳細・補修設計（一般） 道路詳細（一般）		
4 一括審査方式	同一内容の業務かつ同時期の発注が予定されている場合、競争参加者からの提出資料を一部省略し、受発注者双方の業務負担の軽減を図る。 複数の業務に参加表明できるが、落札決定通知を受けた場合は、それ以外の業務を受注出来ない。	H29年度	試行実施件数	55組（137業務）	継続	○
			対象業務	総合評価落札方式全般		
5 簡易型ショート版	従来の技術提案書（実施方針、実施フロー、工程表）を簡素化し、併せて参加表明書と技術提案書を同時提出、手続き期間の短縮を図る。	R2年度	対象業務	総合評価落札方式（簡易型）	新規	○
6 技術提案簡素化型	技術提案書の作成・審査を簡素化するため、文字数制限を設ける。	R2年度	対象業務	プロポーザル方式 総合評価落札方式（簡易型・標準型）	新規	○

2. 総合評価落札方式(簡易型ショート版)の試行(1/2)

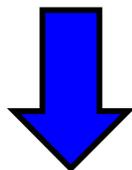
【問題点・要望】

発注者：参加表明書の資料確認に時間を要している。

技術提案書（膨大な文字数）の審査に時間を要している。

受注者：働き方改革への対応もあり、技術提案の簡素化をお願いしたい。

手続き期間を短くしてほしい。



技術提案資料作成及び審査の簡素化と手続き期間の短縮を図る。

手続き期間短縮

参加表明書と技術提案を同時に提出。

企業と技術者の合計評価点で上位10社を選定し、技術提案書の審査は上位10社のみ行う。

従来の平均45日が35日程度に短縮できる。

技術提案書の簡素化

技術提案書に文字数制限（400字以内、A4版1枚）、図表・写真は添付不可とする。

求める記載内容については、「実施方針」または「業務実施にかかる留意点」を発注者が指定する。

「業務実施にかかる留意点」は発注者が設定する。

※現行の一括審査方式との併用により、契約手続きの更なる軽減が期待できる。

本試行は、周知期間を考慮し、原則、令和2年8月1日以降公告業務より試行開始とする。

4. 業務成績対象期間の見直し及び切り替え時期の変更 (1/3)

業務成績の対象期間について、平均評定点算出の簡略化を図るため、対象年度を年度区切りに見直す。

現行（令和2年度発注の場合）

業務執行技術力（業務成績）《企業》

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）の平成30年度以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点を下記の順位で評価する。

業務執行技術力（業務成績）《技術者》

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）の平成28年度以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点を下記の順位で評価する。



見直し（令和2年度発注の場合）

業務執行技術力（業務成績）《企業》

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）の、過去2年間（平成30年度～令和元年度までに完了した業務）のテクリス平均評定点を下記の順位で評価する。

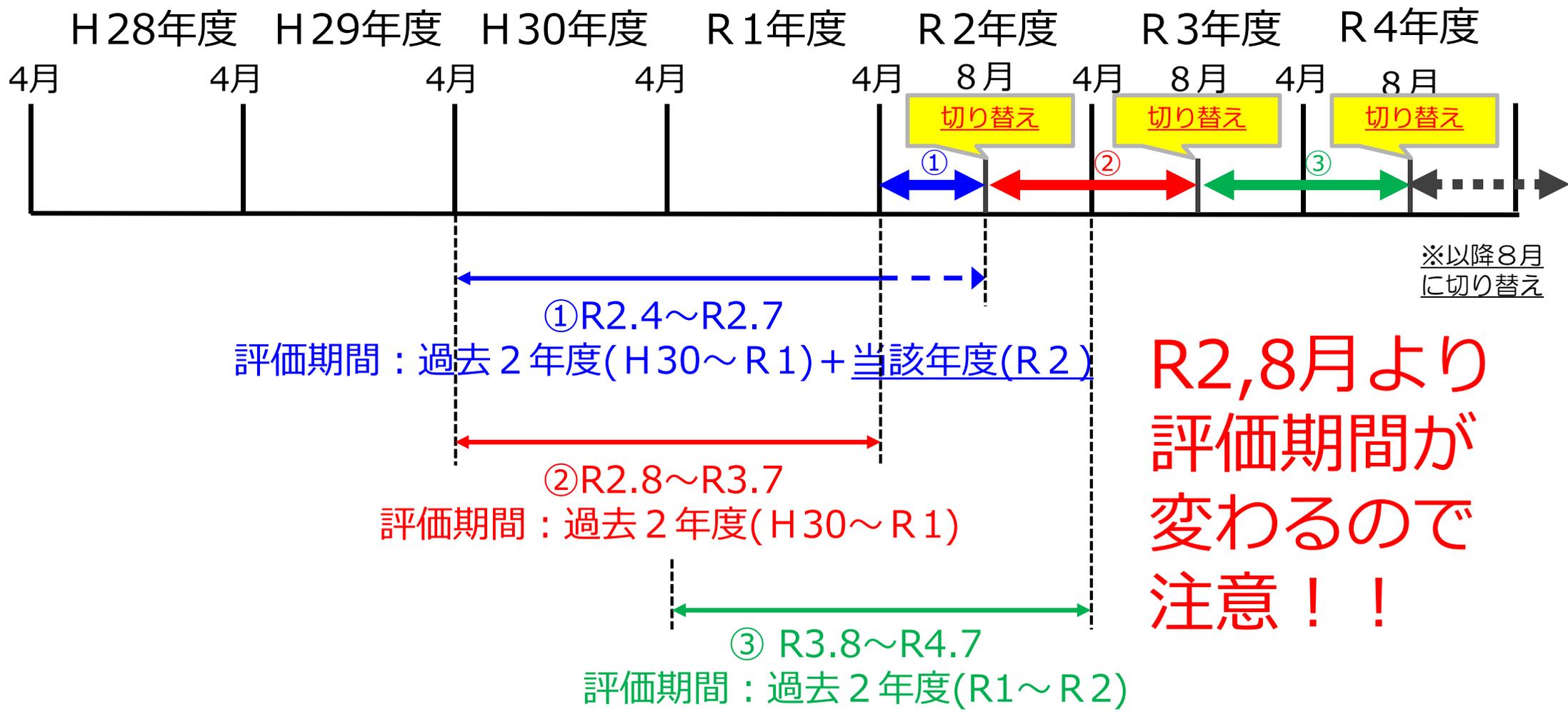
業務執行技術力（業務成績）《技術者》

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）の、過去4年間（平成28年度～令和元年度までに完了した業務）のテクリス平均評定点を下記の順位で評価する。

本見直しは、周知期間を考慮し、令和2年8月1日以降公告業務より適用開始とする。

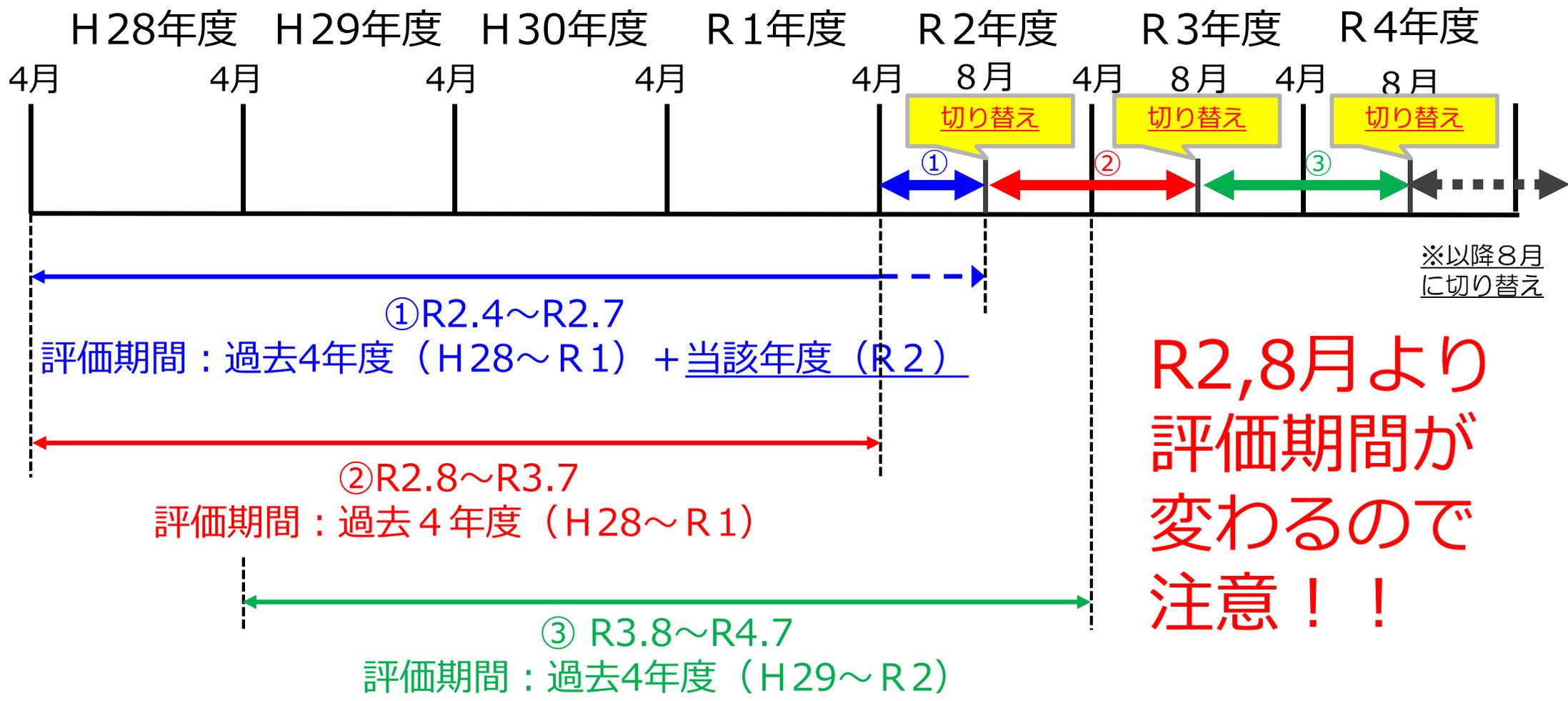
また、業務成績対象期間の切り替え時期については、表彰実績の対象期間切り替え時期に合わせて、今後は4月から8月へ変更する。

【切り替え時期と評価期間 《企業》】



R2,8月より
評価期間が
変わるので
注意！！

【切り替え時期と評価期間《技術者》】



**R2,8月より
評価期間が
変わるので
注意！！**

5. 災害復旧等功労者表彰の取り扱い変更（1/2）

参加表明者（企業）の経験及び能力の評価における「災害復旧等功労者表彰」について、業務部門（①②以外）、支援・協力部門（役務）の評価項目を新たに設定する。

令和2年度8月以降公告の場合

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）で、過去2年間（令和元年度（平成30年度完了業務）～令和2年度（令和元年度完了業務））の優良業務表彰又は災害復旧等功労業者表彰の経験等について、下記の順位で評価する。

- ①令和元・2年度における九州地方整備局の局長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「〇〇」の表彰実績有り。
- ②令和元・2年度における九州地方整備局の事務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務〇〇」の表彰実績有り。
- ③・令和元・2年度における九州地方整備局以外の局長・事務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「〇〇」の表彰実績有り。
 - ・平成30・令和元年度地盤工学会表彰、地盤工学会九州支部表彰（技術賞（団体）の部）有り
 - ・平成30・令和元年度土木学会表彰、土木学会西部支部表彰（西部支部技術賞）有り
 - ・令和元・2年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の業務部門（上記①②以外）の表彰実績有り。
 - ・令和元・2年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の支援・協力部門の表彰実績有り。
- ④上記以外の場合。

ピンク網掛部を追記

表彰年次の切り替えに併せて、令和2年8月1日以降公告業務より適用開始とする。

5. 災害復旧等功労者表彰の取り扱い変更 (2/2)

例) 土木関係建設コンサルタント業務「河川」の場合

- ① 令和元・2年度における九州地方整備局の局長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。
- ② 令和元・2年度における九州地方整備局の事務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。
- ③ ~~~~~ 中 略 ~~~~~
 - ・ 令和元・2年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労者の業務部門（上記①②以外）の表彰実績有り。
 - ・ 令和元・2年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労者の支援・協力部門の表彰実績有り。
- ④ 上記以外の場合

上記①②以外とは

⇒ ①②で記載している業務区分【土木関係建設コンサルタント業務「河川」】以外の部門のこと。
(右表の「×」の部門)

<災害復旧等功労者表彰 業務、支援・協力部門一覧>

災害復旧等功労者表彰	業務部門	業務・土木(河川)部門	○
		業務・土木(道路)部門	×
		業務・土木(道路・河川)部門	○
		業務・土木(公園)部門	×
		業務・土木(機械)部門	×
		業務・土木(電気通信)部門	×
		業務・測量部門	×
		業務・地質部門	×
		業務・建築部門	×
		業務・補償部門	×
	支援・協力部門	支援・協力部門	